

各 位



平成 29 年 11 月 10 日

会 社 名：スターティア株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証第一部)

問合せ先：執行役員 管理本部長 植松 崇夫

(TEL：03-5339-2109)

**持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約締結及び定款の一部変更、
臨時株主総会招集のための基準日設定等に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 4 月 14 日付で、平成 30 年度を目途に持株会社体制への移行の検討を開始する旨を公表しております。当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 1 日付で持株会社体制に移行すること、及び以下の事項を決議しましたのでお知らせします。

- ①本日付で会社分割の準備会社として、100%出資子会社であるスターティア分割準備株式会社及びスターティアレイズ株式会社（総称して、以下「分割準備会社」といいます。）を設立すること。
- ②スターティア分割準備株式会社に対して、「IT インフラ関連事業」を、スターティアレイズ株式会社に対して「クラウドストレージサービス事業及び IT ソリューションサービス事業」をそれぞれ承継させるために、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日とする吸収分割契約を締結すること（以下、これらの会社分割を「本件吸収分割」といいます。）。
- ③当社の商号を平成 30 年 4 月 1 日付で「スターティアホールディングス株式会社」に変更するとともに、定款の一部を変更すること。
- ④臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日、及び開催日程の設定ならびに本臨時株主総会に付議する議案を決定すること。

なお、持株会社体制への移行に伴う上記①から③につきましては、平成 30 年 2 月 14 日開催予定の本臨時株主総会の承認が得られたことを条件に実施するものです。

また、本件吸収分割は、当社の 100%出資子会社への吸収分割であるため、当社は、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、電子ブック作成ソフト、AR（拡張現実）作成ソフト、店舗向け O2O 集客アプリなどの WEB アプリケーションの提供や WEB 構築なども含めたデジタルマーケティング関連事業、VPN などのネットワーク構築、ネットワークインテグレーション、マネージドルータ・ファイアウォールサービスなどのクラウドソリューション、及びビジネスホン、MFP・カウンターサービスなどの提供からオフィスレイアウトまでを提供する IT インフラ関連事業の2つの主事業を行っており、顧客企業の IT 全般のソリューションをワンストップで行っております。

昨今の IT 業界における時代の変化に乗り遅れることなく、最新の技術動向を見据え、迅速な意思決定並びに機動力を持った経営を推進していただけるように当社を持株会社と事業会社に分離した持株会社体制に移行への検討を進めてまいりました。

各事業会社は、それぞれの事業領域において責任と権限のもとで、事業規模の拡大、収益力の強化、経営人材の育成を行ってまいります。

一方、持株会社は、スターティアグループとしての全体戦略を考え、事業ポートフォリオの最適化、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の強化、経営資源の適正配分を機動的に実施することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

分割準備会社設立及び吸収分割契約承認取締役会（当社）	平成29年11月10日
分割準備会社の設立	平成29年11月10日
吸収分割契約締結（当社及び分割準備会社）	平成29年11月30日（予定）
吸収分割契約承認臨時株主総会基準日公告日（当社）	平成29年12月15日（予定）
吸収分割契約承認臨時株主総会基準日（当社）	平成29年12月31日（予定）
吸収分割契約承認臨時株主総会（当社及び分割準備会社）	平成30年2月14日（予定）
吸収分割効力発生日	平成30年4月1日（予定）

(2) 本件吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社であるスターティア分割準備株式会社及びスターティアレイズ株式会社をそれぞれ承継会社とする分社型の吸収分割を行います。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社は、承継する事業に関する権利義務の対価として、それぞれ次に定める数の普通株式を発行し、その全部を当社に割当交付します。

承継会社	普通株式の数
スターティア分割準備株式会社	100株
スターティアレイズ株式会社	100株

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割に伴う分割会社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割により、承継会社は、それぞれ、吸収分割契約に別段の定めのあるものを除き、効力発生日において当社に属する「IT インフラ関連事業」及び「クラウドストレージサービス事業及び IT ソリューションサービス事業」に関するそれぞれの資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を承継いたします。

なお、承継会社が承継する債務については、重量的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件吸収分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件吸収分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。以上により、本件吸収分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 平成 29 年 3 月 31 日現在		承継会社 平成 29 年 11 月 10 日設立時現在	
	(1) 名称	スターティア株式会社 (平成 30 年 4 月 1 日付でスターティアホールディングス株式会社に商号変更予定)		スターティア分割準備株式会社 (平成 30 年 4 月 1 日付でスターティア株式会社に商号変更予定)
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 2-3-1		東京都新宿区西新宿 2-3-1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之		代表取締役社長 笠井 充	
(4) 事業内容	IT インフラ関連事業、その他事業		IT インフラ関連事業	
(5) 資本金	824 百万円		90 百万円	
(6) 設立年月日	平成 8 年 2 月 21 日		平成 29 年 11 月 10 日	
(7) 発行済株式数	10,240,400 株		3,600 株	
(8) 決算期	3 月 31 日		3 月 31 日	
(9) 大株主及び持株比率	本郷 秀之	43.47%	スターティア株式会社	100%
	株式会社光通信	7.78%		
	財賀 明	4.88%		
	スターティア従業員持株会	2.94%		
	古川 征且	2.66%		
(10) 最近事業年度の財政状態及び経営成績	連結 (平成 29 年 3 月期)		単体	
純資産	3,970 百万円		180 百万円	
総資産	5,894 百万円		180 百万円	
1 株当たり純資産	393.04 円		50,000 円	
売上高	10,282 百万円		—	
営業利益	265 百万円		—	
経常利益	285 百万円		—	
親会社株主に帰属する当期純利益	5 百万円		—	
1 株当たり当期純利益	0.58 円		—	

		承継会社 平成 29 年 11 月 10 日設立時現在	
(1)	名 称	スターティアレイズ株式会社	
(2)	所 在 地	東京都新宿区西新宿 2-3-1	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古川 征且	
(4)	事 業 内 容	クラウドストレージサービス事業及び IT ソリューションサービス事業	
(5)	資 本 金	90 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	平成 29 年 11 月 10 日	
(7)	発 行 済 株 式 数	3,600 株	
(8)	決 算 期	3 月 31 日	
(9)	大株主及び持株比率	スターティア株式会社	100%
(10)	最近事業年度の財政状態及び経営成績		
		単体	
	純 資 産	180 百万円	
	総 資 産	180 百万円	
	1 株 当 たり 純 資 産	50,000 円	
	売 上 高	—	
	営 業 利 益	—	
	経 常 利 益	—	
	当 期 純 利 益	—	
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	

(注) 承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
スターティア分割準備株式会社 (平成 30 年 4 月 1 日付でスターティア株式会社に商号変更予定)	IT インフラ関連事業
スターティアレイズ株式会社	クラウドストレージサービス事業及び IT ソリューションサービス事業

(2) 分割する部門の経営成績 (平成 29 年 3 月期)

①IT インフラ関連事業

	IT インフラ関連事業 (a)	当社実績 (単体) (b)	比率 (a/b)
売上高	7,883 百万円	8,122 百万円	97.1%

②クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業

	クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業 (a)	当社実績 (単体) (b)	比率 (a/b)
売上高	238 百万円	8,122 百万円	2.9%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額 (平成 29 年 9 月末日)

①IT インフラ関連事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,357 百万円	流動負債	241 百万円
固定資産	333 百万円	固定負債	－百万円
合計	1,690 百万円	合計	241 百万円

②クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	44 百万円	流動負債	5 百万円
固定資産	46 百万円	固定負債	－百万円
合計	91 百万円	合計	5 百万円

(注) 上記金額は平成 29 年 9 月末日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本件吸収分割後の状況 (平成 30 年 4 月 1 日 (予定))

	分割会社
(1) 名称	スターティアホールディングス株式会社 (平成 30 年 4 月 1 日付でスターティア株式会社から商号変更予定)
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 2-3-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等
(5) 資本金	824 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

	承継会社
(1) 名称	スターティア株式会社 (平成 30 年 4 月 1 日付でスターティア分割準備株式会社から商号変更予定)
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 2-3-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 笠井 充
(4) 事業内容	IT インフラ関連事業
(5) 資本金	90 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

		承継会社
(1)	名 称	スターティアレイズ株式会社
(2)	所 在 地	東京都新宿区西新宿 2-3-1
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古川 征且
(4)	事 業 内 容	クラウドストレージサービス事業及び IT ソリューションサービス事業
(5)	資 本 金	90 百万円
(6)	決 算 期	3月 31 日

6. 今後の見通し

承継会社は当社の 100%子会社であるため、本件吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。また、当社の単体業績につきましては、本件吸収分割後、当社は持株会社になるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入が中心となり、また費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定です。

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号をスターティアホールディングス株式会社に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。なお、本定款変更は、本件吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日（平成 30 年 4 月 1 日予定）に効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

(下線部が変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (商号) 当社は、 <u>スターティア株式会社</u> と称し、英文では <u>Startia, Inc.</u> と表示する。	第 1 条 (商号) 当社は、 <u>スターティアホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Startia Holdings, Inc.</u> と表示する。
第 2 条 (目的) 当社は次の事業を営む事を目的とする。	第 2 条 (目的) 当社は次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における組合に相当するものを含む。)、及びその他これに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。
1. ～10. (条文省略)	1. ～10. (現行どおり)
11. 事務機器、電機通信機器及びこれらの周辺機器の中古製品の売買	11. <u>事務機器の中古製品、電気通信機器の中古製品</u> 及びこれらの周辺機器の中古製品の売買
12. ～38. (条文省略)	12. ～38. (現行どおり)
第 3 条～第 42 条 (条文省略)	第 3 条～第 42 条 (現行どおり)

(新設)	<p>附則</p> <p>第1条及び第2条の変更は、平成30年4月1日に効力が生じるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生後、これを削除する。</p>
------	---

3. 定款変更の日程

定 款 変 更 の た め の 臨 時 株 主 総 会	平成30年2月14日 (予定)
定 款 変 更 の 効 力 発 生 日	平成30年4月1日 (予定)

III. 臨時株主総会招集のための基準日

当社は、平成30年2月14日開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成29年12月31日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 平成29年12月31日
- (2) 公告日 平成29年12月15日
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに記載いたします。）
<https://www.startia.co.jp/ir/library/>
- (4) 臨時株主総会開催予定日 平成30年2月14日

IV. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案

1. 本臨時株主総会開催日時及び開催場所

- (1) 開催日時 平成30年2月14日
- (2) 開催場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
新宿モノリス19階

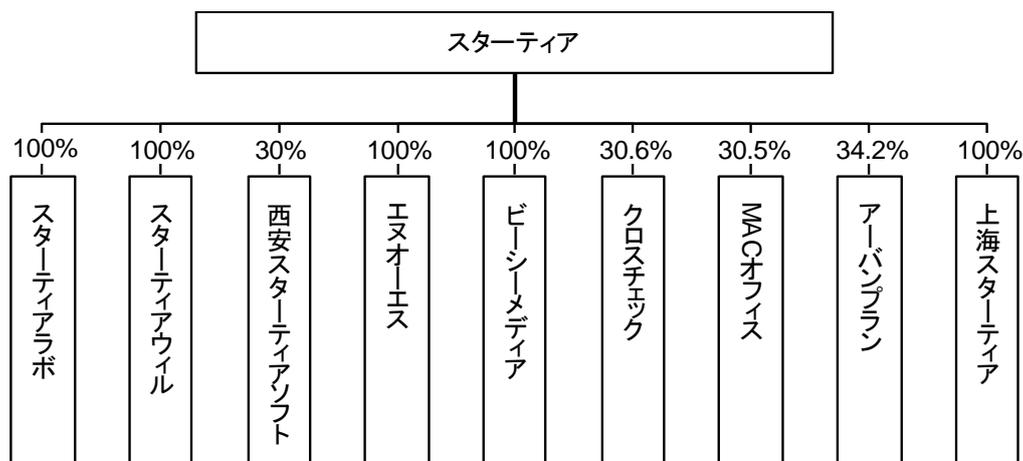
2. 本臨時株主総会付議議案

決議事項

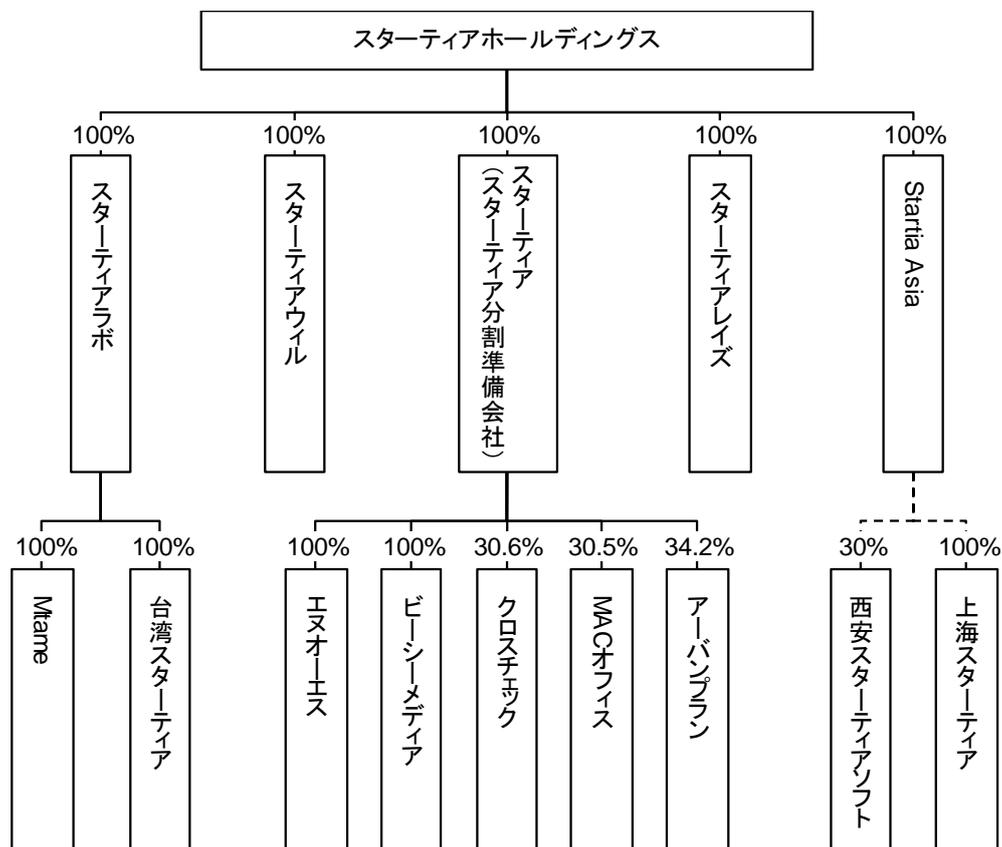
- 第1号議案 吸収分割契約承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件

(別紙1) 本件持株会社化のスキーム概要図

①現状 (平成29年11月10日)



②会社分割による持株会社体制への移行 (平成30年4月1日 (予定))



- ※1. Startia Asia は、シンガポールに、アジア地域の事業統括会社として、平成29年11月に設立予定であります。
- 2. Mtime は、スターティアラボの「ウェブプロモーション事業」を承継させるための準備会社として、平成29年11月に設立予定であります。
- 3. 台湾スターティアは、スターティアラボ台湾支店の法人化を目的として、平成29年12月に設立予定であります。

以上